



わだ かしお  
和田 甲子雄

にほんきょうさんとうつしぎだん  
日本共産党津市議団

## 災害に強いまちづくり は減災と公助を柱に

**問** 総合計画後期基本計画の災害対応力の強化で国・県・市の「公助」だけでは限界があり、「自助」と「共助」が不可欠としている。今回の大震災では、この「自助・共助」「自己責任」によって多くの被災者（被災地）が苦しめられている。これでは、肝心の被害を未然に防ぐ視点・基本での公の責任を弱めてしまう。市民の命とくらしを守るのは公の責任と明確に訂正を。

**答** 総合計画後期基本計画（案）では、「自助」と「共助」による地域の防災力と「公助」が連携して防災対策に取り組むことで、災害対応力の強化を進めることとしており、また「公助」として常に防災・減災を意識した都市の整備を進めることとしている。

「公助」で災害に備える体制は、もちろん大切であるが「自助」「共助」との連携が津市全体の災害対応力を高めるものと考えている。「公助」だけに頼るのではなく、市民の皆さんにもそれ相応の対応、準備をお願いしたいという考えで後期基本計画（案）を作成してきた。

今後、議会での議論やパブリックコメントを踏まえ、より強い基本計画の内容としていきたい。

## ●その他の質疑・質問●

○台風17号被害から、日常的に地域情報の収集体制と河川の氾濫対策を

○劇場法施行、地域社会の活力と創造的發展をめざす文化行政・貸館化している文化ホールを地域の文化拠点に。予算と人材育成、ネットワークの構築を  
○病院窓口での国保加入者の一部負担金減免制度の収入基準見直し、通院も対象に など



▲公の責任を明確に（防災訓練の様子）



くら た かん じ  
倉田 寛次

しみんくらぶ  
市民クラブ

## 新津市斎場整備に係る 業者選定について

**問** 新斎場建設に関しては、4グループの応募があり、合人社計画研究所を代表とするグループが総合評価一般競争入札により選定された。しかし、その中にはJICAから指名停止を受けている業者が含まれており、外務省や三重県に尋ねてもあまり好ましくないとの回答であったが、そのような業者をなぜ選定するのか、また、他のグループより何が優れていたのか。

**答** 落札グループを決定した翌日に当該業者のホームページにてJICAからの指名停止の件について知った。事業者選定は、総合評価型一般競争入札という形で広く公募し、4つのグループが参加された。入札資格審査は市で行い、各グループから提案された内容の性能審査については津市新斎場PFI事業者審査委員会において選考された。当該業者は、落札決定されたグループの構成企業に含まれており、後日、その経過等について確認したが、市の建設工事等指名停止基準には該当しないと判断している。なお、現在の市の指名停止基準も適正であると判断している。また、選考においては、要求水準に応じた技術水準などを総合評価した結果、合計点により決定したものである。

## ●その他の質疑・質問●

○現在の防災対策で市民を守れるのか

○一般廃棄物と事業系廃棄物の定義は

○津市新斎場整備に係る課題について

○JR名松線の進捗とコミュニティバスの運行について



▲新設が予定されている津斎場